

令和8年度

次世代医療実現バイオバンク利活用プログラム

(次世代医療実現推進プラットフォーム

- ・創薬等出口につなげるデータ駆動型研究開発)

新規公募

締切：令和8年4月2日（木）正午

日本医療研究開発機構（AMED）

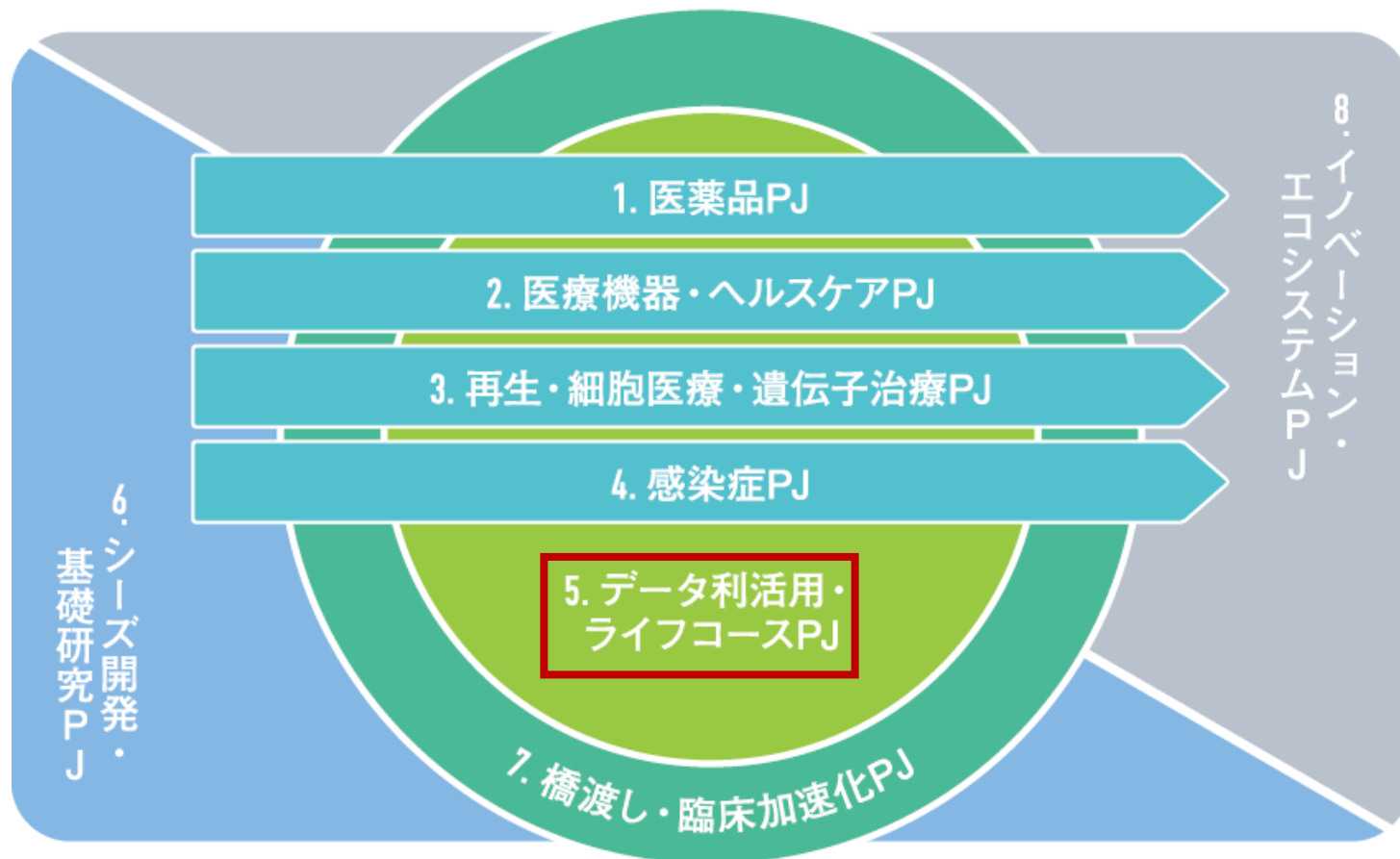
データ利活用・ライフコース研究開発事業部 ゲノム・データ研究開発課
D4事務局

D4-research@amed.go.jp

日本医療研究開発機構 (AMED)



第3期中長期計画の下では、第2期中長期計画期間に確立したモダリティ（創薬手法や治療手段等）を軸とする仕組みをさらに発展させ、8つの統合プロジェクトにより推進します。また、疾患領域に関連した研究開発についても、引き続き、領域別に統合プロジェクトを横断する形で柔軟なマネジメントを行います。



<疾患領域に関連した研究開発>

8つの統合プロジェクトを横断した領域を設定。



次世代医療実現バイオバンク利活用プログラム B-cureNEXT

現状・課題

※令和7年度はゲノム医療実現バイオバンク利活用プログラム（B-cure）（43億円）で実施

- 世界各国で大規模なバイオバンクの構築が進み、全ゲノム情報に加え、オミックス情報や臨床情報等の収集も加速。バイオバンクの試料・情報から得られた治療標的に対する創薬研究等も活発化。
- 我が国においても、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（令和7年6月13日閣議決定）」や「経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）」において、「疾患解明や創薬等の利活用に貢献するデータドリブンのオールジャパンのバイオバンク機能の強化」や、「ゲノム情報基盤の整備や解析結果の利活用を進める」こと等、バイオバンク基盤の強化及びその利活用の推進が重要である旨位置づけられている。
- これらの国内外の動向を踏まえ、世界的なバイオバンクの大規模化に対し、我が国に限られた資源の中で本分野におけるプレゼンスを発揮していくためには、我が国の強みを生かしたバイオバンクを維持・発展させ、利活用をより一層進めることで、バイオバンクの試料・情報等を利用した複合的なデータ駆動型研究を加速させていく必要がある。

事業内容

事業実施期間

令和8年度～令和12年度

() 内はR7年度予算額

【事業スキーム】



I. 次世代医療実現推進プラットフォーム 61億円（14億円）

《創薬等出口につなげるデータ駆動型研究開発》

- 公募型での研究開発の推進により、創薬等を出口として想定し、ゲノム・オミックス情報、臨床情報等のバイオバンクの試料・情報等を利用したデータ駆動型研究を推進するとともに、若手研究者の裾野拡大を目指す

《ゲノム研究プラットフォーム利活用システム》

- バイオバンク横断検索システムの構築・運用

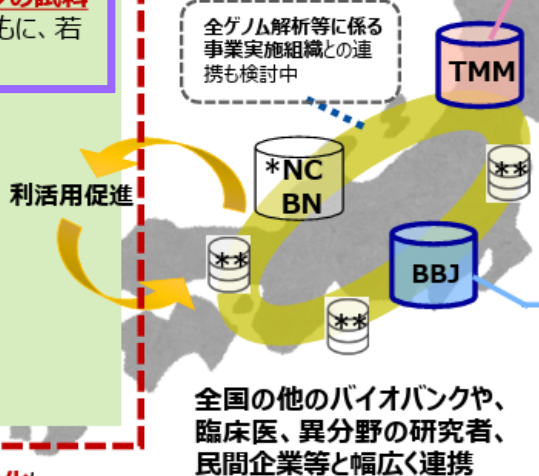
《次世代医療実現のための研究基盤の整備》

- データ駆動型研究加速のための情報基盤の強化

《倫理的・法的・社会的課題への対応》

利活用促進

全ゲノム解析等に係る事業実施組織との連携も検討中



全国の他のバイオバンクや、臨床医、異分野の研究者、民間企業等と幅広く連携

II. 東北メディカル・メガバンク計画（TMM） 26億円（22億円）

- 世界的にも貴重な家系情報を含む一般住民15万人の試料・健康情報を保有
- 我が国の強みである三世代コホート基盤の強化・充実、臨床情報等の充実したリコンタクト可能コホートの構築

III. ゲノム研究バイオバンク（BBJ） 6億円（5億円）

- 多様な疾患の生体試料とその解析データ・臨床情報（27万人、44万症例、51疾患）を有する大規模バイオバンクを構築
- 国内バイオバンク・コホート連携による次世代医療基盤の強化

利活用促進

- 国内バイオバンク・ネットワーク連携を強化し、オールジャパンでの利活用促進
- 複合的なデータ駆動型研究を加速

*NCBN：ナショナルセンターバイオバンクネットワーク（厚生労働省）
**：全国各地のコホート・バイオバンク（科研費等）

基盤整備

- コホート調査の効率化等の運営費の効率化を図つつ、企業等の利活用促進に向けた基盤強化



1. 事業の概要

「次世代医療実現推進プラットフォーム・創薬等出口につなげるデータ駆動型研究開発 (Data-Driven Drug Discovery, D4)」は、国内バイオバンクに蓄積された多層データを核に、創薬等出口につなげるデータ駆動型研究開発を推進し、多因子疾患の疾患メカニズムの解明から創薬標的の同定、モダリティ選択、診断技術開発へとつながる出口志向の研究を加速することで、次世代医療の社会実装を目指します。

D4は、創薬等につなげる研究開発の推進を目的とする「次世代医療実現バイオバンク利活用プログラム (B-cure NEXT) 事業」のサブプログラムであり、B-cure NEXT 事業の前身である「ゲノム医療実現バイオバンク利活用プログラム (B-cure) 事業」で得られたデータ及びデータベースを利活用した研究開発を推進します。

なお、前身事業である先端ゲノム研究開発 (GRIFIN) では、ゲノム情報を用いた多因子疾患研究や先進的なゲノム解析などの基盤研究開発を目的として、平成28年度から令和7年度までに計37課題を採択し、ゲノム医療の実現に向けた研究を推進してきました。

2.1 研究開発費の規模・研究開発期間・採択課題予定数等

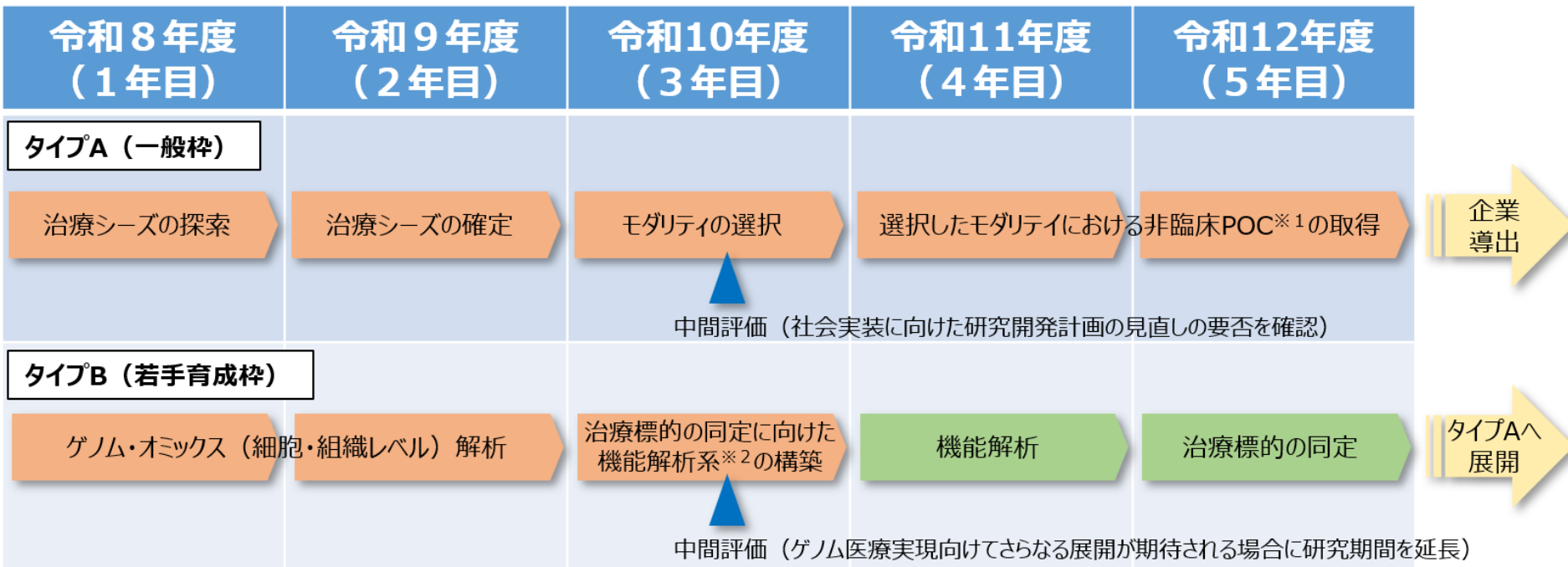
タイプ	分野等、 公募研究開発課題	研究開発費の規模 (間接経費を含まず)	研究開発実施 予定期間	新規採択課題 予定数
A	多因子疾患研究 (一般枠)	1 課題当たり年間 54,000千円 (上限)	令和8年9月 (予定) ～ 令和12年度末	0～2 課題程度
B	多因子疾患研究 (若手育成枠) ※1	1 課題当たり年間 7,630千円 (上限)	令和8年9月 (予定) ～ 令和10年度末 ※2	0～5 課題程度

※1 【若手育成枠】は、研究開発開始年度の4月1日時点において、研究開発代表者が、①年齢が満43歳未満の者、又は②博士号取得後10年未満の者であることとします。ただし、出産・育児又は介護により研究に専念できない期間があった場合は、①あるいは②に当該期間分（最長2年。延長の単位は月単位とし1月未満の日数は切り上げます（例：研究に専念できない期間が17ヶ月14日の場合は18ヶ月の延長となります。））加算することができます。

※2 研究開発期間の延長を希望する場合は、到達目標の達成状況、及び延長する期間で実施する研究開発計画について、最終年度である令和10年度秋に評価します。その結果、本研究課題を継続することでゲノム医療の実現に向けてさらなる展開が期待される場合、研究開発を最長2年間延長できるものとします。



注) 下表は研究開発実施項目の一例であり、この限りではありません。



※1 : *in vitro*, *in vivo*の適切な試験系を用いた有効性の確認

※2 : *in silico*, *in vitro*, *in vivo*レベル

中間評価

タイプA (一般枠) :

中間評価において、民間企業との共同研究契約等の締結を含め、社会実装に向けた研究開発の進捗状況を把握し、研究開発計画の見直しの要否の確認等を行います。

タイプB (若手育成枠) :

研究開発期間の延長を希望する場合は、到達目標の達成状況、及び延長する期間で実施する研究開発計画について、最終年度である令和10年度秋に評価します。その結果、本研究課題を継続することでゲノム医療の実現に向けてさらなる展開が期待される場合、研究開発を最長2年間延長できるものとします。



2.3 公募対象となる研究開発課題の概要

D4は、創薬等につなげる研究開発の推進を目的とする「次世代医療実現バイオバンク利活用プログラム（B-cure NEXT）事業」のサブプログラムであり、B-cure NEXT事業の前身である「ゲノム医療実現バイオバンク利活用プログラム（B-cure）事業」の研究開発で得られたデータ及びデータベース（公募要領2.3.3参照）を利活用した研究開発を推進します。このため本公募では、**B-cure事業の研究開発で得られたデータ及びデータベースを利用する提案を求めます。なお、TMM及びBBJが提供するゲノム情報、オミックス情報、臨床情報等の多層データを利用する研究開発を優遇します。また、提案者自身が独自に産出した多層データを合わせて利活用する研究を提案することも可能です。**

※ 多層データとは、1名の提供者（ドナー）から取得される生体試料由来の分子データ（WGS、RNA-seq、ChIP-seq、空間トランスクリプトーム、プロテオーム、メタボローム等）、臨床データ（病歴、バイタル、血液検査値、CT・MRI・X線などの医用画像、病理画像等）、生活習慣・環境情報などが含まれます。



公募要領 p.10

B-cure事業の研究開発で得られたデータ及びデータベースを利用する提案を求めます

2.3 公募対象となる研究開発課題の概要

2.3.3 B-cure事業の研究開発で得られたデータ及びデータベース

B-cure事業は、以下のサブプログラムから構成されており、ゲノム情報、オミックス情報、臨床情報等の多層データを整備し、研究者や企業が円滑に解析できる体制を構築したものです。

B-cure事業サブプログラム

■ 東北メディカル・メガバンク計画 (TMM)

TMMでは、15万人規模の「一般住民バイオバンク」を開発してきました。TMMが収集する健康情報(基本属性情報、調査票情報、生理学検査情報、検体検査情報)、生体試料並びにそれに起因して創出されるゲノム・オミックス情報、及び診療情報は、統合データベースdbTMMより検索できます。

[dbTMM \(検索機能\)](#) [TMM \(活動概要\)](#)

■ バイオバンク・ジャパン (BBJ)

BBJでは、27万人規模の「疾患バイオバンク」を開発してきました。BBJでは、研究に必要な臨床情報(51疾患)とオミックスデータ(ゲノム、メタボローム、プロテオーム)をパッケージ化し、それによる迅速な情報分譲を提供しています。

[パッケージ \(提供情報・利用可能内容\)](#) [BBJ \(活動概要\)](#)

2.3 公募対象となる研究開発課題の概要

2.3.3 B-cure事業の研究開発で得られたデータ及びデータベース（続き）

■ 次世代医療基盤を支えるゲノム・オミックス解析（ゲノオミ）

ゲノオミでは、主にクリニカルバイオバンクで保管されている患者由来の生体試料を対象に、ゲノム・オミックス情報を創出し、二次利用を推進してきました。得られたゲノム・オミックス情報は、AMEDゲノム制限共有データベース（AGD）に登録されています。これらのデータ利用についてはAGDのホームページを、研究課題名と研究開発代表者名についてはゲノオミのホームページを、それぞれご覧ください。

[AGD（研究データ一覧）](#) [AGD（利用手順）](#) [ゲノオミ（活動概要）](#)

■ 先端ゲノム研究開発（GRIFIN）

GRIFINでは、TMMやBBJ等の既存の情報基盤等を利用して、遺伝要因と環境要因が相互に関係する多因子疾患に注目し、原因遺伝子変異の同定及び病態解明を推進してきました。得られた多層データは、NBDCヒトデータベースに登録されています。データ利用についてはNBDCヒトデータベースのホームページを、研究課題名と研究開発代表者名についてはGRIFINのホームページを、それぞれご覧ください。

[NBDCヒトデータベース（研究データ一覧）](#) [GRIFIN（活動概要）](#)

■ ゲノム研究プラットフォーム利活用システム（プラ利）

プラ利では、複数のバイオバンクを横断した試料・情報の利活用促進環境を整備しています。複数のバイオバンクに保管されている試料及びそれに起因して創出される臨床・研究データについては、プラ利が開発する「バイオバンク横断検索システム」を用いて網羅的に検索することが可能です。

[バイオバンク横断検索システム（日本のバイオバンクの試料・情報を横断して検索）](#)

2.3.1 タイプA：多因子疾患（一般枠）

(1) 公募内容

開発フェーズ	<input checked="" type="checkbox"/> 基礎的 <input checked="" type="checkbox"/> 応用 <input checked="" type="checkbox"/> 非臨床研究・前臨床研究 <input type="checkbox"/> 臨床試験 <input type="checkbox"/> 治験 <input type="checkbox"/> 観察研究等 <input type="checkbox"/> 市販後 <input type="checkbox"/> その他（ ）
疾患領域	<input checked="" type="checkbox"/> 全て <input type="checkbox"/> がん <input type="checkbox"/> 難病・希少疾患 <input type="checkbox"/> 成育 <input type="checkbox"/> 生活習慣病・老年医学 <input type="checkbox"/> 認知症・精神・神経疾患 <input type="checkbox"/> 感染症 <input type="checkbox"/> その他の疾患（ ）

タイプAでは、バイオバンク等に蓄積されたゲノム・オミックス情報及び臨床情報を利活用し、創薬等出口につなげるデータ駆動型研究開発の提案を求めます。対象疾患としては、複数の遺伝子多型が相互に関係したり、環境等の影響を受けたりするなど、多因子が関わり得る疾患を対象とします。前身となるプログラムであるGRIFINでは、多因子疾患を対象としたゲノム医療研究を進め、多くの多因子疾患について疾患感受性遺伝子の同定がなされました。本公募ではこの経緯を踏まえ、**すでに疾患感受性遺伝子が同定されている多因子疾患を対象として、その遺伝子機能・疾患メカニズムの解明を通して治療・診断標的を探索、同定する研究を求めます。**さらに5年間の研究期間の後半においては、**実用化に向けたモダリティ選択のうえ、選択したモダリティにおける非臨床試験（*in vitro* and/or *in vivo*の適切な試験系）等で有効性の確認までを求めます。**近年、シングルセル解析、空間オミックス解析、エピゲノム解析、疾患iPS細胞、疾患モデル動物等の新規技術開発により、遺伝子機能・疾患メカニズム解明のスピードアップが進んでいます。本公募では、この種の技術を駆使して、**疾患感受性遺伝子の機能を解明し、ターゲット機能抑制・亢進による臨床エンドポイントの確定、及び想定バイオマーカーを同定し、治療・診断につなげる研究提案を求めます。**

2.3.1 タイプA：多因子疾患（一般枠）

（2）採択条件

本公募では、以下の条件を満たす課題を採択します。これらは必須条件であり、応募時に十分な体制と計画を示してください。

1. 異業種・異分野連携

- 応募課題は、**民間企業の研究者を含む研究体制を構築し**、学術・産業の連携を実現していること。なお、民間企業の研究者は、分担研究者としても協力研究者としても参加できます。ただし、民間企業の参加形態は、共同研究契約に基づく民間企業研究者の分担研究者または研究参加者としての参加、研究への助言・意見提供を行う研究協力契約に基づく参加、又はその他**民間企業の研究者の関与が明確に規定された書面による契約**を行ってください※。
- **ゲノム科学、臨床、薬理学、生物学、化学、統計学、計算科学等、複数分野の専門家が連携した研究計画**であること。また、研究チームの構成に当たっては、**臨床学的意味づけを適正に行うため、臨床系研究者が研究開発代表者、分担者、または参加者の形で研究に参画**すること。

※ 採択され研究が開始した後、実質的な連携を深める段階（5年間の研究期間の中間点を目安とする）においては、5年後の達成目標（産業界との連携実績）を見据え、守秘義務契約を含む正式な共同研究契約等を企業側と締結し、社会実装に向けた具体的な連携体制を構築する計画としてください。



2.3.1 タイプA：多因子疾患（一般枠）

（2）採択条件（続き）

2. 出口戦略の明確化

- ・ **治療標的の同定、モダリティ選択、非臨床試験（*in vitro* and/or *in vivo*の適切な試験系）等を用いた有効性の確認に向けた具体的な計画とタイムライン、及びリスク管理（代替案含む）を提示すること。**

3. 実現可能性と波及効果

- ・ 研究成果が、将来的に**医療ガイドライン**や**治療法開発**に反映可能な**エビデンス創出**につながること。
- ・ 社会実装に向けた**産業界との連携**や、**研究成果の戦略的な知的財産化**が可能な研究実施体制であること。

2.3.1 タイプA：多因子疾患（一般枠）

(3) 支援終了時に求められる成果

支援終了時には、社会実装に向けた進捗を示すため、以下の成果を求めます。

1. 科学的成果

- 多因子疾患における疾患関連因子の機能解析結果を提示。
- 治療薬標的候補、診断バイオマーカー候補、または治療モダリティ選択に資するデータを取得。

2. 出口に向けた進捗

- 非臨床試験（*in vitro* and/or *in vivo*の適切な試験系）等を用いた有効性の確認、またはそれに準ずるエビデンスの提示。
- 治療標的に基づく薬剤開発や診断技術開発への橋渡しが可能な成果。

3. 社会実装への準備

- 産業界との連携実績（共同研究契約、ライセンス交渉、事業化パートナーシップ等※）。
- 知財出願や事業化に向けた具体的なロードマップ※。
- TPP（Target Product Profile）の作成※。

※ AMEDが整備する様々な実用化支援サービスがご利用いただけますので事務局までお問合せください。

(4) 留意事項

本プログラムでは、中間評価において、民間企業との共同研究契約等の締結を含め、社会実装に向けた研究開発の進捗状況を把握し、研究開発計画の見直しの要否の確認等を行います。



2.3.1 タイプB：多因子疾患（若手育成枠）

(1) 公募内容	開発フェーズ	<input checked="" type="checkbox"/> 基礎的 <input checked="" type="checkbox"/> 応用 <input checked="" type="checkbox"/> 非臨床研究・前臨床研究 <input type="checkbox"/> 臨床試験 <input type="checkbox"/> 治験 <input type="checkbox"/> 観察研究等 <input type="checkbox"/> 市販後 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	疾患領域	<input checked="" type="checkbox"/> 全て <input type="checkbox"/> がん <input type="checkbox"/> 難病・希少疾患 <input type="checkbox"/> 成育 <input type="checkbox"/> 生活習慣病・老年医学 <input type="checkbox"/> 認知症・精神・神経疾患 <input type="checkbox"/> 感染症 <input type="checkbox"/> その他の疾患（ ）

タイプBでは、若手研究者の新規参入と育成を促進し、本分野の裾野を拡大することを目的とし、若手研究者が研究代表者として主体的に推進する研究開発を募集します。対象疾患としては、複数の遺伝子多型が相互に関係する、また環境等の影響を受けるなど、多因子が関わり得る疾患を対象とします。若手研究者自身の独創的な切り口・新しいアイデアに立脚し、ゲノム医療研究の現状を打破するため、従来の解析法では到達できなかった領域に挑戦する研究提案を募集します。また、データサイエンティストの人材が育成され、ゲノム医療の実現に向けた諸問題を解決する新しいアイデアに基づく研究が進展することを目指します。過去に実施済みの解析であっても、新しい解析技術や独創的なアイデアを駆使することで、より高感度な解析や新しい疾患関連因子の発見が可能です。提案では、克服すべき課題、その解決方法の独自性、及び得られる成果の応用可能性とゲノム医療へのインパクトを明確にしてください。



2.3.1 タイプB：多因子疾患（若手育成枠）

公募要領 p.8-9

（２）採択条件

本公募では、若手研究者の挑戦的な研究を支援するため、以下の条件を満たす課題を採択します。

1. 研究開発者の要件

- **研究開発代表者は、若手研究者であること。**
- **研究開発分担者は若手でなくても構いません。**
- 本研究の遂行に必要な、独立した研究開発環境（設備、データアクセス、指導体制）が利用可能であることを説明すること。
- **異分野の研究開発分担者との連携を構築すること。**
- 研究チームの構成に当たっては、**臨床的意味づけを適正に行うため、臨床系研究者が研究開発代表者、研究開発分担者、協力研究者、又は研究参加者の形で研究に参画すること。**

2.3.1 タイプB：多因子疾患（若手育成枠）（続き）

（2）採択条件（続き）

2. 出口戦略の方向性

- 本提案が、**治療・診断標的の同定につながるエビデンスを得るための道筋を示してください。**
- 本提案で得られる成果の応用可能性と想定されるゲノム医療研究へのインパクトを示してください。
- 技術開発は計画通り進まないリスクを踏まえ、**代替案と具体的なタイムラインを必ず提示すること。**

3. 育成・波及効果

- 本研究を通じて、若手研究者が提案された内容を自らの責任において実施することなどを通じた研究者自身の成長、及びデータ駆動型研究や異分野連携の経験を獲得できること。
- **ゲノム研究と、臨床、薬理学、生物学、化学、統計学、計算科学等の異分野連携の具体的計画を含めること。**
- **将来的に産業界や臨床応用への展開が期待できること。**

2.3.1 タイプB：多因子疾患（若手育成枠）（続き）

（3）3年目の研究支援終了時に求められる成果

3年目の研究支援終了時には、以下の成果を求めます。

1. 科学的成果

- ・ 治療標的の同定に向けた機能解析（*in silico*、*in vitro*、*in vivo*レベル）系の構築（必須）。

2. 育成・社会実装準備

- ・ 研究の実施実績（学会発表、論文、共同研究の形成）。

（4）研究期間を延長した場合、延長期間（最長2年）終了時に求められる成果

延長期間終了時には、以下の成果を求めます。

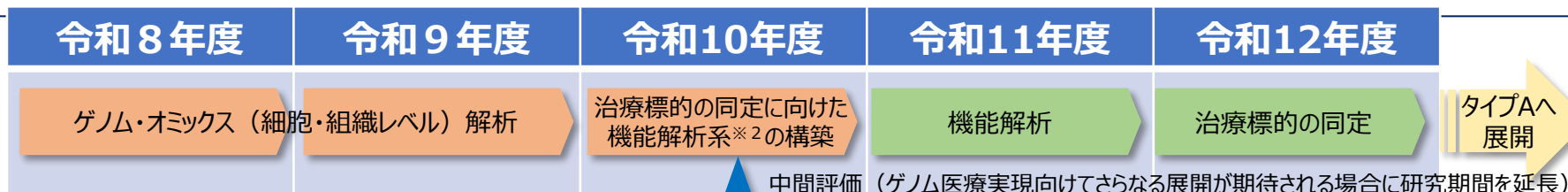
1. 科学的成果

- ・ 多因子疾患における疾患関連因子の探索結果を提示（必須）。
- ・ 治療・診断標的候補の科学的妥当性を示すデータを取得（必須）。

2. 育成・社会実装準備

- ・ 研究の実施実績（学会発表、論文、共同研究の形成）。
- ・ 将来的な産業界連携や知財戦略の方向性を示すこと※。

※ AMEDが整備する様々な実用化支援サービスがご利用いただけますので事務局までお問合せください。



- 提案書類 -

4.1 提案書類の作成

4.1.1 応募に必要な提案書類

No.	必須/任意	必要な提案書類	備考
1	必須	【様式1】研究開発提案書	タイプ A(一般枠)又はタイプ B(若手育成枠)を選択。
2	必須	【様式2】データマネジメントプラン(DMP)	
3	該当する場合は必須	ヒト全ゲノムシーケンス解析プロトコル様式	ヒト全ゲノムシーケンス解析を実施する場合
4	該当する場合は必須	動物実験に関する自己点検・評価結果	
5	研究開発代表者の所属機関がスタートアップ企業等の場合は、必須	財務状況資料 ^{※1} ・財務スコアリング ^{※2} ・直近3年分の法人税申告書一式 ^{※3} ・資金繰り表 ^{※4}	
6	任意	学位取得日を証明する書類	「若手育成枠」において必要に応じて。満43歳未満の者は不要。
7	任意	産前・産後休業、育児休業または介護休業を取得したことを所属機関の長が証明した書類	「若手育成枠」において必要に応じて。様式自由。

研究開発提案書

6. 研究開発の主なスケジュール

<担当者>

- ①研究開発代表者:氏 名(〇〇〇大学)
- ②研究開発分担者:氏 名(〇〇〇機構)
- ③研究開発分担者:氏 名((株)〇〇〇)
-

■ 目標達成に向けて取り組むべき研究開発項目を挙げ、実施期間を記載してください。

※マイルストーン：達成しようとする研究開発の節目となる到達点・達成事項

■ 項目別のスケジュールや担当者がわかるように記載してください。

※ 1 頁以内で記載してください。

■ 別途Excelで作成した表を貼り付けていただいてもかまいません。なお、PDF化したときに矢印等がずれてしまうことがありますので、PDF化後に必ずご確認ください。

研究開発項目 <担当者>	第1年度 (R8年度)		第2年度 (R9年度)		第3年度 (R10年度)		第4年度 (R11年度)		第5年度 (R12年度)	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
	1) 〇〇関連遺伝子発現解析 1. 〇〇遺伝子の同定 2. 〇〇遺伝子発現解析 <①②④>									
2) 〇〇関連遺伝子発現解析 1. 〇〇遺伝子の同定 2. 〇〇遺伝子発現解析										

研究開発提案書

7. 各年度別経費内訳

(単位:千円)←

大項目←		中項目←	R8 年度←	R9 年度←	R10 年度←	R11 年度←	R12 年度←	計←	
直 接 経 費←	1.物品費←	設備備品費←	←	←	←	←	←	←	
		消耗品費←	←	←	←	←	←	←	
	2.旅 費←	旅 費←	←	←	←	←	←	←	
	3.人件費← ・謝金←	人 件 費※1←	←	←	←	←	←	←	
		謝 金←	←	←	←	←	←	←	
	4.その他←	外 注 費※2←	←	←	←	←	←	←	
		委 託 費 ※3←	←	←	←	←	←	←	
		そ の 他←	←	←	←	←	←	←	
	研究開発費 合計←			←	←	←	←	←	←
	以下の欄は審査には用いませんが、AMED 事業予算管理のためにご記載をお願いいたします。←								
間接経費又は一般管理費←									

研究開発提案書

6. 研究開発の主なスケジュール

■ 目標達成に向けて取り組むべき研究開発項目を挙げ、実施期間を記載してください。

※マイルストーン：達成しようとする研究開発の節目となる到達点・達成事項

■ 項目別のスケジュールや担当者がわかるように記載してください。

※ 1 頁以内で記載してください。

■ 別途Excelで作成した表を貼り付けていただいてもかまいません。なお、PDF化したときに矢印等がずれてしまうことがありますので、PDF化後に必ずご確認ください。

<担当者>←

①研究開発代表者:氏 名(○○○大学)←

②研究開発分担者:氏 名(○○○機構)←

③研究開発分担者:氏 名((株)○○○)←

.....←

←

研究開発項目← <担当者>←	第1年度(R8年度)←		第2年度(R9年度)←		第3年度(R10年度)←	
	上期←	下期←	上期←	下期←	上期←	下期←
1)← ○○関連遺伝子発現解析← 1. ○○遺伝子の同定← 2. ○○遺伝子発現解析← <①②④>←	←	←	←	←	←	←
	←—————→					
		▲← マイルストーン: ○○○○○○○○←				
	←—————→					
2) ← ○○関連遺伝子発現解析← 1. ○○遺伝子の同定← 2. ○○遺伝子発現解析←	←	←	←	←	←	←
	←—————→					

研究開発提案書

7. 各年度別経費内訳

若手

提案書

(単位:千円)←

大項目←		中項目←	R8 年度←	R9 年度←	R10 年度←	計←
直接経費←	1.物品費←	設備備品費←	←	←	←	←
		消耗品費←	←	←	←	←
	2.旅 費←	旅 費←	←	←	←	←
	3.人件費← ・謝金←	人 件 費※1←	←	←	←	←
		謝 金←	←	←	←	←
	4.その他←	外 注 費※2←	←	←	←	←
		委 託 費 ※3←	←	←	←	←
		そ の 他←	←	←	←	←
	研究開発費 合計←			←	←	←
以下の欄は審査には用いませんが、AMED 事業予算管理のためにご記載をお願いいたします。←						
間接経費又は一般管理費←						

研究開発提案書

12. 【若手育成枠】公募対象者チェック欄

研究開発代表者:○○ ○○←

✓←	満 43 歳未満の者(昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた者)←
←	上記以外で、博士号取得後 10 年未満の者(博士号取得日:○年○月○日)←
←	出産・育児により研究に専念できない期間があった場合(育児休業等の期間:○○ヶ月)←
←	介護により研究に専念できない期間があった場合(介護休業等の期間:○○ヶ月)←

←

※ 若手育成枠に応募の研究開発代表者及び分担開発研究者は上記表の当てはまるものに☑を入れてください。なお、上記は令和 8 年 4 月 1 日時点におけるものとしてください。←

※ 必要な場合は枠を適宜増やしてください。←

※ なお、採択後には必要に応じて、出産・育児又は介護の事実及び研究に専念できない期間があったことを証明する関係書類を提出していただく場合があります。←

←

※ 応募条件←

・令和 8 年 4 月 1 日時点において、①年齢が満 43 歳未満の者、又は②博士号取得後 10 年未満の者を対象とします。←

・出産・育児又は介護により研究に専念できない期間があった場合は、①あるいは②に当該期間分(最長 2 年。延長の単位は月単位とし 1 月未満の日数は切り上げます(例:研究に専念できない期間が 17 ヶ月 14 日の場合は 18 ヶ月の延長となります。))加算することができます。←

- データマネジメントプラン（DMP）について -

AMED研究開発データの適切なマネジメントについて

<https://www.amed.go.jp/koubo/datamanagement.html>

解説動画を是非ご覧ください！

- 公的資金によって実施される研究開発により生み出されたデータは公共性・公益性が高いため、適時に公開等を行うことで、それらの2次的な利活用を推進することとされています。 <https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kokusaiopen/sanko1.pdf>
- 研究を開始する前に、研究開発で得られるデータの2次的な利活用の計画を考え、それをDMP（データマネジメントプラン）として関係者と共有することが推奨されています。本事業では、ゲノム・オミックス情報を生み出す研究課題が多いことから、提案時にDMPの作成を求め、事前評価における評価対象にひとつとしています。
- 事前評価においては、データの種類に鑑みて、データシェアリング方法が妥当であるか評価します。

4. 個々の研究開発データとそのデータの管理者について(抜粋)

No.	1
データの名称	
データ管理機関名	
データ管理者 所属	
データ管理者 役職	
データ管理者 氏名	
郵便番号	
住所	
電話番号	
内線番号	
メールアドレス	
データの種別①	選択してください
データの種別②	選択してください
データの説明	
データの件数	
概略データ量 (1ファイルあたり)	
概略データ総量 (全てのファイルの合計)	
管理対象データの利活用・提供方針	
データシェアリング方法(アクセス権)	選択してください
データシェアリング方法(アクセス権)	選択してください

データの種類に鑑み、データシェアリング方法が妥当であるか評価します。

<https://www.amed.go.jp/content/000117367.pdf>

AMEDデータマネジメントプラン様式 Ver5.0 記載要領

データシェアリング方法（アクセス権）：記載時点で想定される、研究開発データのデータシェアリング方法について、該当するものを選択。

（非制限公開、制限公開、制限共有（外部関係者と共有）、制限共有（内部関係者と共有）、非公開、その他（未定など））

・なお、DMP において研究開発データのシェアリング方法は、非制限公開、制限公開、制限共有に分類されます。ガイドラインでも説明していますが、それぞれのシェアリング に適するデータ例は、以下のとおりです。

- 非制限公開に適するデータ：個人情報を含まないもの、個人情報を匿名加工したものや統計化されたデータ等。
- 制限公開に適するデータ：受託者で保管している個人情報（臨床情報等）と紐付けることが必要なデータや専門家以外の誤った解釈や誤用・乱用を防ぎたいデータ、二次配布に適さないデータ等
- 制限共有に適するデータ：個人を特定する可能性が高いデータ、差別や偏見を起し得るデータ、政策的な理由等で公開できないデータその他当該データの性質や想定される利用目的に照らして非制限公開・制限公開に適さないデータ等

- データマネジメントプラン (DMP) について -

1. DMP作成・更新情報

DMP作成年月日	20XX/X/X	←作成日を記載ください。
----------	----------	--------------

2. 研究開発課題情報

課題管理番号		記入しないでください。
事業独自の整理番号 (橋渡し研究プログラムのみ)		記入しないでください。
プロジェクト名	データ利活用・ライフコースプロジェクト	
事業名	次世代医療実現バイオバンク利活用プログラム	
プログラム名	次世代医療実現推進プラットフォーム・創薬等出口につなげるデータ駆動型研究開発	
研究開発課題名		課題名を記入ください。
研究開始日	20XX/X/X	←「2026/9/1」としてください。
研究終了日	20XX/X/X	←「2029/3/31 or 2031/3/31」としてください。

- データマネジメントプラン (DMP) について -

3. 研究開発代表者

機関名	機関名を記載ください
所属	所属名を記載ください
役職	役職名を記載ください
氏名	氏名を記載ください
郵便番号	所属機関の郵便番号を記載ください
住所	所属機関の住所を記載ください
電話番号	所属機関の電話番号を記載ください
内線番号	所属機関の内線番号を記載ください
メールアドレス	メールアドレスを記載ください

4～5 はセルをクリックした際に出る「注意や記載例」をご確認ください。



- 申請書類の入手方法 -

本公募に関する書類を下記ホームページからダウンロードしてください。

https://www.amed.go.jp/koubo/03005/01/B_00004.html

- ① 令和8年度公募要領.pdf
- ② 【様式1】研究開発提案書（一般枠） **（一般枠 or 若手育成枠）**
- ③ 【様式2】データマネジメントプラン
- ④ ヒト全ゲノムシーケンス解析プロトコール様式.xlsx【必要な場合】

タイプA（一般枠）又は
タイプB（若手育成枠）を選択してください。



- 申請書類の提出方法 -

■ 府省共通研究開発管理システム (e-Rad)からご応募ください。

<https://www.e-rad.go.jp/>

- 必ず研究開発代表者のアカウントで申請してください。
- e-Radを利用するには、事前に機関登録や研究者登録が必要です。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きしてください。
- 「研究開発代表者」から所属機関にe-Rad で申請した段階では応募は完了していません。所属機関の承認の手続きを必ず行ってください。
- e-Radの操作方法に関するマニュアルは e-Rad ポータルサイトから参照又はダウンロードすることができます。
- システムの操作方法に関する問い合わせは e-Rad ポータルサイトのヘルプデスクにて受け付けます。

締切：令和8年4月2日（木）正午

全ての研究開発提案書等について、期限を過ぎた場合には一切受理できませんので注意してください。
また、e-Rad以外の方法（E-mail、郵送、持ち込み、等）による提出は受け付けません。



- お問い合わせ先 -

- 公募事業課題、評価、提案書類の記載方法等についての照会は、下記アドレスまでメールでお願いします。

件名：【D4】R8公募について

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構

データ利活用・ライフコース研究開発事業部

ゲノム・データ研究開発課

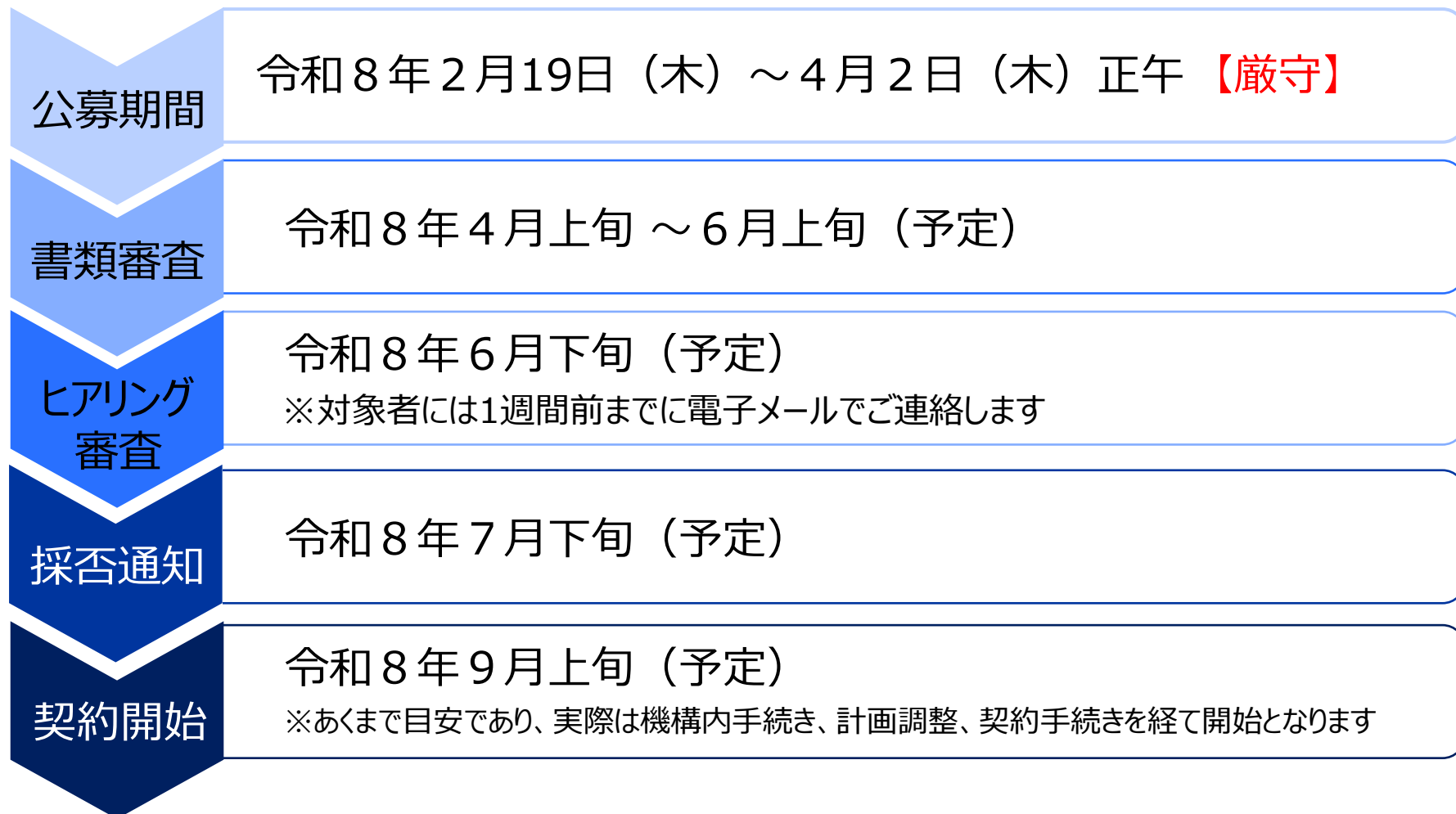
D4事業担当

D4-research@amed.go.jp

- 情報の更新がある場合は[AMEDウェブサイトの公募情報](#)に掲載します。併せてご参照ください。



- 公募期間・選考スケジュールについて -





«本事業、応募手続き等に関する問い合わせ先»

日本医療研究開発機構（AMED）
データ利活用・ライフコース研究開発事業部
ゲノム・データ研究開発課
D4事務局

D4-research@amed.go.jp